

広島県教育委員会会議録

平成30年9月11日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

平成30年9月11日（火）

9：30開会

11：05閉会

1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ
	近藤いずみ
	菅田雅夫

2 欠席委員

なし

3 出席職員

教育次長	畦地博之
管理部長	池田克輝
教育部長	諸藤孝則
乳幼児教育・教育支援部長	池田肇
参与	北川千幸
理事	榊原恒雄
総務課長	大内貞夫
秘書広報室長	山崎真紀
教職員課長	山田哲也
施設課長	江原透
学びの変革推進課長	寺田拓真
県立学校改革担当課長	吉田宏
義務教育指導課長	中谷一志
高校教育指導課長	阿部由貴子
豊かな心育成課長	山垣内雅彦
特別支援教育課長	西岡律子

教育委員会会議定例会日程

日程第1	会議録署名者について		
日程第2	第3号議案	平成31年度県立高等学校及び県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について	1
日程第3	報告・協議1	「ひろしま教育の日」に係る取組について	4
日程第4	報告・協議3	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について	6
日程第5	報告・協議4	平成31年度に使用する教科用図書採択結果について	7
日程第6	第1号議案	平成30年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	10
日程第7	報告・協議2	平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者選考試験の結果について	10
日程第8	第2号議案	教職員人事について	10

平川教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですけれども、本件は会議規則第22条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員、志々田委員を御指名申し上げますので、御承諾お願いいたします。

(承 諾)

平川教育長： 本日の会議議題は、お手元のとおりでございます。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますけれども、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は議会提案前の内部検討を行うものであり、第2号議案及び報告・協議2は個別の人事に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思えます。

平川教育長： ほかに御意見はありませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、ただ今の細川委員の発言について採決をいたします。

第1号議案の平成30年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、第2号議案の教職員人事について、報告・協議2の平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者選考試験の結果については、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがって、本日の議題は、第1号議案、第2号議案及び報告・協議2を公開しないで審議することといたします。

第3号議案 平成31年度県立高等学校及び県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について

平川教育長： それでは、第3号議案、平成31年度県立高等学校及び県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について、吉田県立学校改革担当課長、説明をお願いいたします。

吉田県立学校改革担当課長： それでは、第3号議案によりまして、平成31年度の県立高等学校及び県立特別支援学校高等部の入学定員の策定について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。まず初めに、県立高等学校の入学定員について御説明いたします。

まず、「1 入学定員策定の設定条件」を御覧ください。(1)に示しておりますように、入学定員策定の基礎となります中学校3年生在籍者数は2万5,813人で、前年度から163人の減となっております。平成31年度の入学定員の案につきましては、この2万5,813人を基に、「設定進学率」や「通信制・県外等への進学見込者数」、「公立受入率」などの設定条件を加味して算出いたしまして、来年度、公立高等学校で受け入れる人数を表の下から5行目にお示しておりますように、1万6,122人とし、そのうち、全日制本校で受け入れる人数を1万5,760人としております。学級数としては394学級で、前年度と比べ3学級の減となります。

なお、表の一番下でございます「定時制」の1学級減につきましては、昨年度決定いたしました呉地区の定時制課程の再編整備による減でございます。

次に、資料の2ページを御覧ください。来年度、公立高等学校全日制本校全体で3学級減を行うに当たり、増減する学校の案をお示しております。まず、学級減を行う県立高等学校といたしましては、広島市内の広島井口高等学校、安西高等学校の2校と、三原市内の三原東高等学校の計3校について、それぞれ普通科を1学級減といたしたいと考えております。広島市内の2校につきましては、今年度、広島市全体で中学3年生が120人程度減少しており、特に、西区が139人減少、安佐南区が69人の減少でございます。この二つの区におきまして、生徒数の減少が大きいことから、これらの地域の生徒

が多く進学する傾向にあります地域や学校を考慮し、県立学校といたしましては、広島井口高等学校と安西高等学校の学級減を行いたいと考えております。

次に、三原東高等学校につきましては、三原市内の中学3年生の数の増減はございませんけれども、近年、定員割れの状態が続いておりまして、平成30年度入学者選抜におきましては、定員割れが51人と、1学級相当以上の定員割れがございましたことから、今回学級減を行いたいと考えております。

それから、広島市内の高等学校ですけれども、広島市立舟入高等学校につきましては、広島市内の生徒数が減少することを踏まえまして、広島市教育委員会におきまして1学級の減とすることを決定されたところでございます。

次に、学級増を行う学校といたしましては、東広島市内の賀茂高等学校を考えております。これは、本年度の東広島市内の中学3年生が50人程度増加しておりまして、その大半が旧東広島市内と八本松地域であることを踏まえまして、賀茂高等学校の普通科を1学級増としたいと考えております。

次に、定時制につきましては、先ほど少し触れましたが、呉地区の定時制課程の再編整備によるものでございます。具体的には、広高等学校定時制課程普通科及び呉三津田高等学校定時制課程普通科、この2学級分の募集を停止しまして、呉工業高等学校定時制課程に、新たに「キャリアデザイン科」1学級を設置することから、1学級減としております。

次に、資料の3ページを御覧ください。こちらには大学科ごとの入学定員をお示ししておりますが、平成31年度に吉田高等学校の普通科2学級及び生活福祉科1学級を、探究科3学級に学科改編することを予定しておりますので、その内容についても探究科ということでお示ししております。

それから、資料の4ページになりますが、同じく平成31年度から再編を行います庄原格致高等学校につきましても、普通科に「医療・教職コース」を1学級設けますことから、同様の表記をしております。

それ以降は、それぞれの学校の入学定員に関する資料でございます。

続きまして、資料の7ページを御覧ください。県立特別支援学校高等部の入学定員について御説明をいたします。

平成31年度の県立特別支援学校高等部の入学定員につきましては、職業コースを除く普通科、普通科職業コース、専門教育を主とする学科、このいずれにつきましても、平成30年度と同様の入学定員を設定したいと考えております。

なお、8ページ以降に、近年の入学者選抜の実施状況に関する資料等をお示ししておりますので、御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

細川委員： 資料の2ページのところでございますけれども、広島市立舟入高等学校が1学級減になったということですが、広島市立高等学校との調整というのはどのような状況で行われるのでしょうか。

古田県立学校改革担当課長： 広島市内の高等学校の入学定員につきましては、広島市教育委員会の権限と責任において決定されているところでございます。しかしながら、その結果、県の定める適正規模の範囲を超えている学校がございまして、この県立と市立の高等学校間で学級規模が大きく異なるということが課題だと思っております。これまで、広島市教育委員会に対して、この入学定員の策定を検討する際に、県立と市立の高等学校の間で学校規模の均衡を図るよう毎年強く申入れをしてきたところでございます。そういったことから、この度、広島市教育委員会において、広島市内の3学級減の1学級分を広島市で担うと判断されたということでございます。

細川委員： そうだとすると、個別に入学定員の策定をされていて、一緒に協議をするといったことはないのですか。

古田県立学校改革担当課長： 広島市立の高等学校の定員は広島市教育委員会において判断をされているところでございまして、児童生徒数の推移とか、そういったデータの情報交換は行いますけれども、あくまでも広島市教育委員会の権限と責任において、これまで決められてきております。

細川委員： 今回は児童生徒数が減だったのですけれども、増になった場合には、県立高等学校の定員にも影響してくるのでしょうか。

古田県立学校改革担当課長： この度は減ということで、減を依頼しまして、実現したのですが、この逆の児童生徒

数が増加になる場合におきましても、入学定員を策定する初期の段階から広島市教育委員会とは情報交換なり、協議をいたしまして、広島市教育委員会の意向とか考え方も把握をしつつ、県の中で、県全体を見ながら調整をしていくということになるかと思えます。

中村委員： 「公立受入率」が昨年度の計画よりも少し高くなったということですが、これはあくまで定員ですから、この定員が充足するようになればいいなと思います。

少し数字の見方を教えていただきたいのですが、一つ目は、「通信制・県外等への進学見込者数」を増やす理由、それから、「公立受入数」が31人減で、「全日制本校」の方が120人減で大きいので、それ以外が増えるのかというと、「全日制分校」や「定時制」も増えるようになっていないのですが、この辺の見方を教えていただけますでしょうか。

古田県立学校改革担当課長： まず、「通信制・県外等への進学見込者数」についてでございますけれども、この数字は、県内の通信制課程や国立の高等学校、特別支援学校、高等専門学校への進学見込者と、県外への高等学校進学見込者を足した人数から、県外から県内公立高等学校への進学見込者と過年度卒業生である県内公立高等学校への進学見込者を差し引いた人数でございます。この数字は、より実態に即したものとするため、全体の進学見込者から減じているものでございます。この「通信制・県外等への進学見込者数」につきましては、実績値の直近3か年の平均を50人単位の端数切り捨てで算出しております。平成30年度の県外等への進学見込者数の実績は2,175人ございました。去年と比べて132人の増でございますけれども、これを3か年平均いたしまして、50人単位で端数を切り捨てて、2,050人と設定させていただいたということでございます。

もう一つ、「公立受入数」の31人減に対して、「全日制本校」の定員が120人減少しているということでございますけれども、この「公立受入数」というのは、毎年度、中学3年生の数を基に、設定進学率であるとか、先ほどの県外等への進学見込者数、それから、公立受入率などの設定条件を踏まえまして、県全体の数字として算出しており、平成31年度の1万6,122人というのは、前年度と比較しまして31人の減となっているところでございます。一方で、公立で受け入れる学級数につきましては、前年度の397学級を基準といたしまして、公立で受け入れる生徒の増減の状況を加味しながら設定しておりますので、397学級からそれぞれの地区の生徒数の減を判断いたしまして、学校の定員を算定しております。その結果として394学級となっております。前年度と比べまして3学級の減ということでございます。そして、この「全日制本校」の1万5,760人というのは、1学級40人としておりますので、394学級掛ける40人ということで算出しております。結果として受け入れの人数的には120人減となったところでございます。

菅田委員： 3ページの「帰国生徒等の特別入学定員」というのは、どのような意味があるのでしょうか。

古田県立学校改革担当課長： 帰国生徒等の入学定員につきましては、それぞれ海外に長期、2年以上からだったと思えますけれども、在籍した者が帰国して受験する際に、各学校2名の定員を上限として毎年設定をさせていただいているものでございます。

菅田委員： 入試は、一般の入試と同じ時期に行うのですか。学期途中で帰国した人等はどうか。

古田県立学校改革担当課長： この定員につきましては、入学者定員ということで、毎年度冬季に行っています一連の入学者選抜の枠でございますけれども、例えば年度途中で帰国した場合、転入学であれば、転入学試験を受けていただく際に、各校2名以内の枠があれば、その枠内で帰国生徒の特別選抜を行っていくと。あるいは、編入学であれば、編入学試験のときにこの枠を使っていくということになります。

中村委員： もう一つ教えていただきたいのですが、先ほど、適正規模があるとおっしゃられたのですが、適正規模というのはどのぐらいの規模なのでしょうか。

古田県立学校改革担当課長： 学級の規模は、本県におきましては、平成26年2月に策定いたしました「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画」におきまして、1学年6学級を標準とするということとしております。それから、地区の状況によって実情が異なることを考慮いたしまして、中山間地域につきましては、1学年2学級から6学級の範囲内を基本とするとしております。中山間以外の地域につきましては、1学年4学級から8学級の範囲内を基本とするとしております。例えば広島市立の高校につきましては、1学年が9学級となっておりますので、県の考え方とは少し異なっている部分があるということでございます。

中村委員： 県立の中にも、超えているところがあるのですか。

吉田県立学校改革担当課長： 県立学校につきましては、現在、9学級となっているところはございませんので、8学級の範囲内でございます。

中村委員： 適正としては、6学級までですか。

吉田県立学校改革担当課長： 6学級を標準としておりますが、明確に6学級とは決めてございません。地域によって、適正規模の範囲を2学級から6学級や4学級から8学級と決めているところがございます。

細川委員： 県北の学校は、来春から、いろいろと特色のある学校がスタートするのですけれども、今回御説明いただいたのは、その地域の中学生の卒業見込者数等で定員をそれぞれ検討するということですが、学校によっては、すごく頑張っていて、すごく良い取組をしていて、それについてその学校で学びたいという志願者が増えているのに、クラス数が少ないということで、やむなく別の学校へ進学せざるを得ないという状況があっても、そういう頑張っている学校の志願者増に対する配慮というものは、この策定の中ではあまり加味されないのでしょうか。

吉田県立学校改革担当課長： 入学定員の策定につきましては、当然個々の学校の、例えば今年の志願の状況でありますとか、入学者状況を踏まえまして設定をしているところがございます。もちろん生徒のニーズがある学校につきましては、必要に応じて入学定員を増加させる必要もあると考えております。しかしながら、全体で、公私の取り決めによりまして、おおむね7割という役割を担っていることから、例えば生徒数が増減しない地域において、特定の学校の入学定員を増やそうと思えば、やむを得ずほかの学校の入学定員を減じなければならないというような事態も生じますので、そこはその地域の実情なり、各学校の事情、それから、県全体の状況を踏まえながら、慎重に考えていく必要があると考えております。

細川委員： 誠にそのとおりで思っているのですが、保護者と子供にとっては、やはり行きたい学校に入れないというのは、非常に残念な気持ちは大きいと思いますし、その学校がいろいろな取組の中で、地域を支える子供たちが活躍できる学校づくりをされているところも、今後は御配慮いただけたらと思っております。

志々田委員： 特別支援学校は、もともと入学定員のない学校ですけれども、この数年間の傾向から考えて、数が足りないとか学級数が足りないということにはならない計画になっていますか。

吉田県立学校改革担当課長： 特別支援学校の入学定員でございますけれども、若干名ということで募集をしておりますけれども、これまで受験者全員を受け入れているところがございます。それぞれの学校の入学者の見込等を勘案しながら、例えば教室の受入れをどうするか等は、来年度始まるまでには考えていきたいと考えております。

志々田委員： 定員がない学校ですので、学校のニーズをよく聞いて、足りないことがないように、全てのお子さんたちが学校に元気に通って来られるように、施設・設備、教員配置を今後ともよろしく願います。

平川教育長： ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よって、本案は、原案どおり可決されました。

報告・協議 1 「ひろしま教育の日」に係る取組について

平川教育長： 続いて、報告・協議 1、「ひろしま教育の日」に係る取組について、山崎秘書広報室長、説明をお願いいたします。

山崎秘書広報室長： 報告・協議 1、「ひろしま教育の日」に係る取組について御報告申し上げます。

お配りしておりますチラシの1枚目を御覧ください。今年度は、5万931作品の応募の中から最優秀作品に選定いたしました、県立神辺旭高等学校1年生 渡壁萌さんのメッセージ「学びの場 主役はいつでも 私たち」と、このメッセージを最もよく表現した、県立神辺旭高等学校2年生 棗田咲良さんのポスター原画を採用しております。

次に、チラシの2枚目を御覧ください。「ひろしま教育の日」フォーラムを10月28日日曜日に府中市立総合体育館において開催いたします。このフォーラムを通して、今年度から全県展開を開始しております広島版「学びの変革」について、保護者を始め、広く県民に周知を図ってまいりたいと考えております。

今後は、これらのチラシ等により、広報活動を行うこととしております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見がございましたら、お願いいたします。

細川委員： 大変清々しいメッセージとポスター原画で、いいものができたなと思っております。メッセージもポスター原画も神辺旭高等学校の生徒さん、それから、1ページ目の下の2点についても、どちらも宮島工業高等学校の生徒さんというように、ちょっと偏っているのですが、他の学校ももちろん頑張っているのですよね。

山崎秘書広報室長： この度、メッセージとポスターの原画が、どちらも神辺旭高等学校になってしまったのですけれども、審査の際は、学校名を伏せて審査しておりますので、全くの偶然でございます。ただ、メッセージが先に選ばれておりますので、神辺旭高等学校からはたくさんの方のポスターの原画の応募を頂き、力作が多かったということはございました。同じ学校の生徒さんの作品がメッセージに選ばれたということで、かなり力を入れて描いてくださったのではないかと考えております。

また、宮島工業高等学校につきましても、例年、美術部の方から多くの応募を頂いております。こちらも偶然なのですけれども、優秀賞ということで重なってしまいました。もちろん他の学校からも応募は頂いているところなので、偏ってしまったのは、私どもとしても少し驚いたところではあります。ただ、年々、ポスター原画の応募者数自体が少し減っている状況にはございますので、来年度以降、多くの学校の生徒さんから応募していただけるように、工夫してまいりたいと考えております。

近藤委員： 「ひろしま教育の日」フォーラムは、「府中学びフェスタ」と同時開催ということで、たくさんいろいろな人が来てくれるような日にちと場所で開催を予定しているのだと思うのですけれども、大体どれぐらい来てくれたらいいなというような目標や見込といったものはあるのでしょうか。

山崎秘書広報室長： 具体的な数値目標は掲げてはおりませんけれども、ただ、今年につきましては、「府中学びフェスタ」と共催ということで、少し制約がございまして、余り大きな会場ではないということもございまして、どのくらい集まっていたかには不明なのですけれども、より多くの方に来ていただけるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

細川委員： 今年度は、司会が県立上下高等学校の生徒さんたちということで、教育フォーラムなどをするときには、なるべく児童生徒の皆さんに出ていただいて、いろいろな役を担っていただきたいと思うのですが、今年については、どのぐらい児童生徒さんの関わりがあるのでしょうか。

山崎秘書広報室長： 「ひろしま教育の日」フォーラム当日の関わりにつきましては、こちらに記載しております国府小学校、水呑小学校、福山北特別支援学校の3校と上下高等学校の司会の生徒さんということになります。事例発表をしてくださる学校につきましては、児童生徒の皆さんもステージに上がられますので、人数はまだ分かりませんが、各学校から児童生徒の皆さんが出てくださるようになっております。また、この日は「府中学びフェスタ」と同時開催ということになりますので、府中市内の小中学生、高校生の皆さんもたくさんいらしてくださると聞いております。そういったところも期待して、是非多くの方に来ていただきたいと考えております。

細川委員： 出演もさることながら、運営とか、会場係といった、いろいろな影の支えというところも含めて、せっかく府中市で開催されるので、なるべく多くの児童生徒さんに関わりを持っていただいて、今後、そういう体験を通しての成長をしていただきたいということもございまして、今年はいろいろと固まっているかもしれませんが、その辺の御指導をよろしく申し上げます。

平川教育長： ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 3 公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について

平川教育長： 続いて、報告・協議 3，公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果について、江原施設課長，説明をお願いいたします。

江原施設課長： それでは、公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査の結果につきまして御説明を申し上げます。

公立学校施設の耐震改修状況につきましては、毎年、文部科学省におきましてフォローアップ調査が行われており、「1 要旨」にございますように、この度、本年4月1日現在の調査結果の公表がなされたことを受け、本県の状況を取りまとめたところでございます。

まず、2の(1)の非木造建物の校舎などの構造体の耐震化についてでございます。

表の2段目の公立の小中学校のC列、校舎などの耐震化率は96.8%と、前年度の95.2%から1.6ポイント上昇したところでございます。しかしながら、全国平均の99.2%を2.4ポイント下回っており、依然として、市町における耐震化の取組が遅れていることにつきまして、厳しく受け止めているところでございます。

また、表の3段目、公立の高等学校の耐震化率は99.7%ということございまして、表の5段目の特別支援学校につきましては、既に耐震化を完了している状況でございます。

2ページをお願いいたします。「(2)市町ごとの公立小中学校の耐震化率」についてでございます。

平成29年度をもって、新たに、竹原市、東広島市、安芸高田市の公立小中学校の耐震化が完了し、耐震化が完了した市町の数は、17団体となったところでございます。この結果、耐震化が未完了の市町の数につきましては、表の下ほど、広島市、呉市、尾道市、江田島市、福山市、安芸太田町の6団体という状況でございます。

3ページをお願いします。「(3)公立小中学校の耐震化が未完了の市町の状況」についてでございます。

まず、福山市につきましては、「福山市立学校施設耐震化推進計画」に基づきまして、非常災害時の避難場所となる屋内運動場の耐震化をおおむね完了し、校舎につきましては、平成33年度末までの耐震化完了を目指しているところでございますけれども、県教育委員会といたしましては、なお一層の前倒しを働きかけているところでございます。

次に、呉市につきましては、耐震補強による耐震化は一昨年度をもって完了し、残る10棟につきましては、改築、いわゆる建替えによりまして、平成31年度末までの耐震化完了を目指すこととされております。

次に、尾道市につきましては、耐震化未完了7棟のうち、1棟については今年度から改築に着手することとしており、残る6棟につきましては、現在、関係者との協議を重ねており、平成32年度までの耐震化完了を目指すといった状態です。

次に、広島市の耐震化未完了の6棟につきましては、平成25年度以降、新たに耐震化の検討が必要になったものでございまして、それぞれ今年度、来年度から耐震化工事に着手し、平成32年度までの耐震化完了を目指すこととされております。

次に、江田島市の耐震化未完了の3棟、安芸太田町の2棟につきましては、統合対象校の建物であり、計画に遅れが生じているものの、それぞれ平成31年度、平成32年度までの耐震化完了を目指すこととされてございます。

4ページをお願いいたします。「3 屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策」についてでございます。

表の2段目の公立小中学校の左から2列目、吊り天井を有する建物10棟のうち、吊り天井のほか、照明器具、バスケットゴールにつきましても、落下防止対策を実施済みの建物は2棟となつてございます。また、吊り天井を有していない建物760棟につきましても、照明器具、バスケットゴールの落下防止対策を実施済みの建物は627棟になつてございまして、残りの建物につきましては、落下防止対策の実施が必要な状況でございます。

次に、「4 屋内運動場等の吊り天井等以外の非構造部材の耐震点検・耐震対策」の状況についてでございます。

これは、校舎の天井、照明器具、窓、ガラス、外壁、内壁などにつきまして、耐震性の点検の実施状況と、耐震対策の実施状況を調査したものでございます。表の2段目の公立小中学校707校のうち、耐震点検を実施済みの学校は701校でございまして、耐震点検の結果、耐震対策が不要あるいは耐震対策が必要であったが対策を実施済みの学校は377校となっております。約半数の学校で耐震対策が必要な状況でございます。

5ページをお願いいたします。「5 市町に対する働きかけ」についてでございます。

(1)にございますように、県教育委員会におきましては、これまでも耐震化が完了していない市町に対しまして、かさ上げされた国庫補助金などの積極的な活用を促すなど、早期耐震化を働きかけてきたところでございますが、今後も、(2)にございますように、平成32年度まで期間延長された国の有利な財政支援措置などの活用を促すほか、市町職員を対象とした現地研修会の開催などによりまして技術的な支援を行うことなどを通じまして、できるだけ早期の耐震化に取り組むよう引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

また、耐震化完了済みの市町に対しましては、公立学校施設に係る長寿命化計画を早期に策定をし、計画的に老朽化対策に取り組むよう働きかけてまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。どうぞよろしくをお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。

志々田委員： やらなくていいと思っているわけではないけれど、進んでいないというのが現状なのだろうと思うので、別に悪いと言うつもりはないのですが、やはりこういうことは、安心と安全に関わることなので、情報公開は必要かと思えます。耐震化されていない建物に向かって避難してしまうという可能性も出てくるので、そういうことが防げるように、県がどのような情報公開をされているのか教えてください。

江原施設課長： 県につきましては、こういった機会を通じまして耐震化の状況を公表しておりますし、また、議会の委員会において説明させていただいております。さらに、ホームページにも掲載しております。また小中学校の校舎、屋内運動場につきましては、地震防災対策特別措置法の規定によりまして、耐震診断を行わなければならないこと、そして、その結果を建物ごとに公表しなければならないとされてございますことから、各市町におきましては、その結果につきまして公表されているという状況でございます。県教育委員会といたしましては、耐震化未完了の市町に対しまして、具体的な耐震化完了の予定時期、あるいは耐震化完了するまでの間の安全確保策につきましても丁寧に説明していくよう働きかけていきます。

中村委員： 志々田委員の指摘にも重なるのですが、やむを得ない事情で進まないということも理解はしますけれども、その周辺住民の方に対する周知ということと、こういう現状にあるということ、世間に対してもしっかりと周知をする。それで、機運を盛り上げていくということも必要なのではないかなと感じましたので、そういう広報をやりたいなと思っております。

江原施設課長： そうですね、委員がおっしゃるように、耐震化が遅れているという現状につきましては、非常に重く受け止めてございますので、積極的に広報等をいたしまして、周知を図ってまいりたいと考えてございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 4 平成31年度に使用する教科用図書の採択結果について

平川教育長： 続いて、報告・協議 4、平成31年度に使用する教科用図書の採択結果について、中谷義務教育指導課長、説明をお願いいたします。

中谷義務教育指導課長： それでは、平成31年度に使用いたします教科用図書の採択結果について御報告いたします。

まず、県立学校の教科用図書の採択結果について御報告いたします。

資料の1ページを御覧ください。1でございますけれども、本年度の採択につつまし

ては、4月の教育委員会会議で決定していただきました「平成31年度に県立学校で使用する教科用図書の採択基本方針」に基づいて進めてまいりました。

2でございますが、各学校における教科用図書の選定につきましては、各学校長が教科用図書の専門的な調査研究及び適正な選定を行うため、まず、教科書選定会議等を設置しております。その後の手続につきましては、学校種ごとに下の四角囲いにお示ししておりますけれども、全ての学校におきまして、平成31年度実施教育課程（案）及び児童生徒の学習状況や障害の状況等を踏まえ、県教育委員会事務局が作成いたしました教科用図書選定資料を参考に調査研究を行い、原則として、文部科学省発行の「小学校用教科書目録」等の各学校種別の教科書目録や、「平成31年度用一般図書一覧」に登載された教科用図書の中から、最も適切なものを選定しております。そして、選定後、採択申請書、具体的な選定理由等を明記した選定理由書等が事務局に提出されたところでございます。

次に、資料2ページの「3 各学校の選定理由書等の審査」を御覧ください。事務局におきましては、各学校が選定した教科用図書が、学習指導要領に示された各教科・科目の目標や各学校の平成31年度実施教育課程（案）を踏まえ、適正に選定されているか、選定した教科書が、当該校の児童生徒の状況を十分考慮して選定されているか、この2点につきまして点検をいたしました。その結果、三つの県立中学校におきましては、採択基本方針に定めた観点に基づき適正に選定されているとともに、学校の特色を生かしたものであり、選定理由も適切であると判断いたしました。

県立高等学校に対する点検・指導の結果につきましては、資料の3ページにお示ししております。

まず、教育課程と選定教科用図書との整合性につきまして、当該校の教育課程で履修することとなっております教科・科目の教科用図書が選定されていない課程が2課程ございました。この学校に対しましては、指導し、適正な教科用図書を選定し直しております。

次に、採択申請された教科用図書の妥当性及び選定理由書に示された選定理由の妥当性についてですけれども、全ての課程におきまして、全ての教科用図書を十分に比較検討し、選定したことが選定理由書に示されておりました。

なお、採択申請された教科用図書が、当該校の生徒にとってどのような点で適合するかの理由が、十分示されていない課程が7課程ございまして、生徒の実態をより具体的に選定理由書に明記するよう指導したところでございます。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。県立特別支援学校に対する点検・指導の結果について御説明いたします。

特別支援学校につきましても、各学校の教育課程に基づき、障害種別ごとの観点を踏まえ、最もふさわしい教科用図書を選定するよう指導してまいりました。点検の結果、ほとんどの教科用図書につきまして、教育課程に沿った適切な図書を選定しておりますが、一般図書の選定において、児童生徒の障害の状態等に比べ、難易度の高い図書を選定していた学部や、上学年又は下学年の教科書と難易度が逆転した学部など、6校8学部を指導いたしました。これらの学校は、適切な図書に選定し直しております。

以上の流れと指導の結果を踏まえ、県教育委員会として、これらの教科用図書の選定を適正とみなし、資料5ページ以降にお示ししておりますとおり、平成31年度使用教科用図書として採択したところでございます。

これらの県立学校の採択結果等につきましては、県教育委員会のホームページに掲載しております。また、各学校の選定理由書につきましては、県庁の行政情報コーナーで閲覧できるよう、公開してまいりたいと考えております。

以上が県立学校の教科用図書の採択結果についてでございますが、次に、県内の市町立小学校用の教科用図書及び中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択結果について御報告いたします。

資料44ページ、45ページをお開きください。県内19の採択地区の小学校用教科用図書の採択結果でございます。46ページは、19採択地区及び広島中等教育学校、福山中学校の中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択結果でございます。各採択地区等におきましては、綿密な調査研究に基づき、採択権者の判断と責任により適正な採択が行われたと報告を受けております。

なお、この採択結果の一覧表につきましても、県のホームページに掲載をしているところでございます。

以上で私からの説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたら、お願ひいたします。

志々田委員： 綿密な書類を作り、厳正に審査をしていただいて、このように教科書が採択されたことに、たくさんの方の御協力があつたと思いますので、まず、そこに感謝申し上げたいと思います。

採択については適正に行われていると思うのですが、今後のことで、少し課題にも書いてあつたと思うのですが、この教科書が適正であつたかどうかということを選択の後に評価するというのも必要かと思いますが、1年間先生方が使用してどうであつたとか、若しくはもう少し工夫が要るとか、審査のときにこういう観点でもっと見れば良かったというような振り返りの機会というのは、制度的にあるのかどうか教えてください。

中谷義務教育指導課長： 当然すべきことではございますが、制度として明確にその辺りを位置付けているかという点、明文化したものはございません。ただ、常に採択のときには、前回の採択がどうであつたかという反省等を踏まえてやっておりますので、実態としては、きちんと次の採択には、前回の課題は反映させているところでございます。例えば、県立中学校につきましても、今回は道徳だけでございましたが、次は2年後に全ての教科書の採択がございまして、そういった手続、進め方も含めて、刻々と見直していかなくてはならないと考えております。

志々田委員： やはりどうしても採択することに精一杯になるので、振り返ることが難しいですし、実際にお使いになられるのは先生方お一人お一人ですので、そういう先生方の声も届くように、学内で教科書のことについて、年末に話し合う機会をもつとか、職員会議のテーマとして設定するとかといった指導があつてもいいのかなと思っております。教科書については、たくさんの方たちが興味関心のある分野だと思っておりますので、是非今後とも充実、改善を目指して、適切に御指導いただければと思います。意見です。

中村委員： 特別支援学校の教科用図書選定に対する教育委員会の点検・指導についてという4ページのところで、児童生徒の障害の状態等に適合した一般図書を選定するように指導を行い、選定し直したということで、これが6校8学部であつたということですが、より望ましいものを選定し直したということかとも思うのですが、ちょっと気になるのは、今後のことも考えて、なぜこのようなことになるのかという事情をもう少し詳しく教えていただければと思います。

西岡特別支援教育課長： 今年度の指導事例につきましては、絵本等の一般図書を選定した学校において、学部間の系統性の上で難易度が逆転したケースが4校、児童生徒に期待している発達の伸びに比べ、選定した図書の難易度が高かつたケースが2校ございました。適切な図書を選定するよう学校を指導していたにもかかわらず、昨年度よりは減つてはいますけれども、指導件数がゼロにならなかつたことは、課題と思っております。

今回のことは、各特別支援学校が新学習指導要領を念頭に、教育課程について模索する中で起こつたことと理解しておりますので、今後は、学校が付けたい資質、能力について、より明らかにするとともに、どのようなカリキュラムをデザインするかということにかかっていると考えております。そこで、今後、教科書選定だけを取り出して指導するのではなく、カリキュラムマネジメントの一環として、教師の研修、管理職研修等で指導してまいりたいと考えております。

菅田委員： それに関わつてなのですが、この特別支援学校の教科書選定も、毎年見直されますし、障害の状況というのは個人個人で違ふと思うので、逆転現象があつたとしても、これが直ちにいけないかというわけではないですよ。

西岡特別支援教育課長： 小中学校の特別支援学級につきましては、それぞれの児童生徒について教育課程を設定し、教科書を選定して、市と教育委員会が採択する形となっております。特別支援学校につきましては、学校として、学部、学年について、大きいくりをもつて、これぐらいの範囲の子供たちはこの教科書で指導をしていこうと学校が考えて選定をするものです。使用する場合に、それぞれの児童生徒に応じた配慮を学校の先生方が日々工夫をしながらしてくださっていますけれども、教科書については、学校として系統性を見ていこう、そこで学校全体のカリキュラムを考えていこうという中で選定していただいておりますので、子供さんの実態が、年々変わってくれば、学校もまた見直しをされるということがありますし、また、新しく子供たちに適した教科書が発行されれば、それを調査研究して、選定されるということではございます。委員から御指摘のあつたところは、今後、学校と連携をしながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

平川教育長： それでは、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： 以上で本件の審議を終わります。

続いて、先ほど公開しないと決定した議案につきまして審議を行いますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(10 : 30)

【非公開審議】

第1号議案 平成30年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

平成30年広島県議会9月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

報告・協議2 平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者選考試験の結果について

平成31年度広島叡智学園中学校・高等学校教員採用候補者選考試験の結果について、協議した。

第2号議案－1 教職員人事について

中学校長の人事異動について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

第2号議案－2 教職員人事について

事務局職員の人事異動について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(11 : 05)